

お客さま各位

損害保険商品のご案内にあたって

1. 株式会社工房（以下、「当社」という）は、複数の損害保険会社と委託契約を締結している乗合代理店です。

2. 当社は、下記損害保険会社の保険契約締結の代理または媒介を行います。

チューリッヒ保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

3. 権限の明示

当社の損害保険募集人は、お客さまと申込先損害保険会社の媒介、または締結の代理権を有しています。なお、当社が取扱う保険商品の中には、告知受領権を有する商品があります。お客さまに告知いただいた保険申込書（告知書）の記載内容が事実と異なる場合は、ご契約が解除または無効になり、保険金をお支払いできないことがありますので、正しく告知いただきますようお願い申し上げます。